

公立大学法人岐阜県立看護大学第 3 期中期計画（令和 4 年度～ 9 年度）新旧対照表

変更後	変更前
第 1 から第 8 略 第 8 の 2 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 <u>1</u> 学校用地に河川管理道路が含まれているため、当該土地を岐阜県に納付する。 <u>2 理事長公舎としての用途を廃止することに伴い、当該公舎が不要となるため、当該公舎に係る土地及び建物を岐阜県に納付する。</u> 第 9 から第 11 略	第 1 から第 8 略 第 8 の 2 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 学校用地に河川管理道路が含まれているため、当該土地を岐阜県に納付する。 <u>(新設)</u> 第 9 から第 11 略